

第4回木曾川水系流域委員会 議事要旨（案）

日 時：平成19年6月25日（月）13:30～16:50

場 所：ホテルキャスルプラザ 3階 孔雀の間

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）

3. 委員長挨拶

4. 議事

(1) 第3回木曾川水系流域委員会議事要旨の確認

「第3回木曾川水系流域委員会の議事要旨（案）」については、内容の確認のうえ了承されました。

(2) 木曾川水系の現状と課題（維持管理）

河川管理課長が説明を行い、主に次のような意見をいただきました。

（治水、利水、環境との整理の仕方）

- ・ 機能が古くなったから補修するという視点ではなく、何があってもここは守るべき場所といった治水や防災との絡みで維持管理の問題を整理すること。
- ・ 治水をどうするかといった中で維持管理の問題を位置付けること。
- ・ 流域で求めていく機能との関連でと言う視点での整理が必要。
- ・ 既存ストックへの費用と新しいものへの投資とのバランスが大事であり、費用の面から戦略を考えることも必要。
- ・ 維持管理は、輪切りの4つの柱では議論できないので、治水、利水、環境をどのように支えているのかと言う流れの中で維持管理の現状と課題を記述した方が分かりやすい。

（二線堤の維持管理）

- ・ 二線堤については、管理の問題と治水機能の問題を仕分けして、管理の手法との関連で記述すること。

（施設数と費用）

- ・ 今後、機能の増加とともに、非常に大きな費用が必要となるので、どのように費用を圧縮するのか或いは圧縮できるのか、また、費用が膨らんでいるのであれば、他の新しい機能は縮小するといった議論も必要。
- ・ 河川工作物及び許可工作物については、どの時期にどういったものが整備されてきたのかなどの詳細を示すこと。
- ・ 河川工作物の維持管理の老朽化に伴う施設更新では、わかりやすい資料を示す

こと。

- ・ 維持費用の推移のグラフでは、費用は右上がりだが、人口や生産活動も増えているので、対比して示すこと。また、費用は名目のみならず実質(デフレータ使用)でも示すこと。
- ・ 水門やポンプ場が老朽化で動かなくなることは許されない。しっかりと直してもらいたい。
- ・ 一番大切なものから予算を回すべきで、まずは高潮堤防をつくるべき。橋は伊勢大橋を優先すべき。高潮堤防やポンプ場の維持管理については、コストダウンは考えるべきではない。
- ・ 新しい技術、圧縮するか合理化するかといった求める機能の中で管理の仕方を考えていく必要がある。できるものについては、シナリオ立てを行うこと。

(河川敷地の官地民地の割合)

- ・ 河川敷地における官地と民地の割合の推移を示すこと。その中で不適切と思われる利用の仕方及びその推移を示すこと。また、整備計画において、今後の目標を示すこと。

(許可工作物)

- ・ 許可工作物については、課題や問題点を把握するとともに対応方針を考えておく必要があるので、課題があれば抽出して流域委員会で議論する。

(ダムへの堆砂、堤防の刈草、流木、ゴミ)

- ・ 刈草や流木は、エネルギー関連とタイアップして燃料をつくるとか、儲けたお金を維持管理に回すとか、新しい発想で取り組んではどうか。
- ・ ダムに貯まった土砂を下流へ還元することについては、河口の干潟の保全等に対する広い視野を持って、取り組むべき方向を示すこと。
- ・ 流木やゴミのリサイクルは費用がかかりペイしないので、ゴミを捨てないよう監視カメラで監視し、徹底的に取り締まる必要がある。
- ・ 河道内の土地の使い方が問題であり、民地が多く流木の発生源となっている。管理の対象になっていることを社会にアピールしていくことが大事で、もっともっと維持管理に費用をかけても良いのではないかといいるところまでいければと思う。
- ・ ダムの堆砂、堤防の刈草、流木について、どのような方針でやっていて、どこへ持って行っているのか、現状を示すこと。
- ・ 流木の利用を考える場合は、課題や問題点を整理した上で説明すること。
- ・ 刈草や流木の焼却が環境に及ぼす影響やダムに貯まった土砂を下流へ還元することについては、基本方針の中で理念的に持っていることが非常に重要であり、基本方針や整備計画にどのように盛り込むのかは事務局で検討すること。

(危機管理)

- ・ 危機管理の定義を整理すること。

(不法係留船対策)

- ・ 不法係留対策は、ここ何十年来変わっていない。是非、対応願いたい。

(3) 木曾川水系の現状と課題（治水）

河川計画課長が説明を行い、主に次のような意見をいただきました。

- ・ 地震や津波によるシミュレーションの実施状況や影響について、愛知県などの防災計画も含め、情報収集・整理の上、報告すること。
- ・ 超過洪水対応としての行動計画について、洪水危機管理という視点を整備計画のなかに、どう記載するか。またその際には、超過洪水について、どのくらいの確率で発生するのか示すことも必要である。
- ・ 整備計画の施設レベルについては、危機管理の視点で、どれくらいの安全度で、この流域を治水の危険から守るという視点に立って、行動計画を想定した上で、検討する必要がある。
- ・ 下流高潮堤防、海岸堤防など、国と県の連携は重要であり、整備計画の一つの軸になると考える。国は三重県、愛知県、岐阜県との計画ともリンクすること。
- ・ 堤防の液状化対策としての地盤改良の方法について、どれくらいコストをかけないでできるのか検討をお願いしたい。

（順不同）

(4) その他

- ・ 木曾三川整備計画策定説明会の報告
- ・ 今後の予定
- ・ 今後の河川整備基本方針の策定について

5. 閉会